

## 中間年を目安とした事業計画の見直しについて

産業労働局が所管する施設のうち、平成28年度から10年間の指定期間を設定した以下の施設について、「産業労働局指定管理者選定委員会」の審査・認定を経て、中間年を目安とした事業計画の見直しを行いましたので、お知らせします。

### 1 対象施設及び指定管理者の名称

東京都しごとセンター（指定管理者名：公益財団法人東京しごと財団）

### 2 見直しの内容

別添「事業計画書」を参照

※ 見直し内容は選定委員会時点のものであり、実際の管理運営に当たって実施する内容とは異なる場合があります。

### 3 認定の経緯

#### (1) 経緯

令和3年2月17日から同年3月5日にかけて「産業労働局指定管理者選定委員会」を開催し、指定管理者から提出された事業計画書について、内容の審査を行った上で、認定しました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催としております。

#### 【産業労働局指定管理者選定委員会】

(敬称略)

	氏名	役職
委員長	坂本 雅彦	産業労働局 次長（総務部長事務取扱）
委員	加藤 秀雄	埼玉学園大学大学院 特任教授
	永山 在浩	弁護士
	小林 篤史	公認会計士
	園田 愛一郎	一般社団法人 東京都中小企業診断士協会 副会長
	向井 一弘	産業労働局 雇用就業部 調整課長

#### (2) 選定委員会議事要旨（委員からの主な意見）

- コロナ禍における緊急雇用対策について、さらなる充実を期待する。
- 人手不足業界との連携について、コロナ禍による離職者が速やかに再就職できるように積極的に取り組んでいただきたい。
- 就職氷河期世代への支援や多摩地域における女性の再就職支援などの時代の変化に対応した支援策の実施を期待する。
- オンラインの活用は、個人情報保護の観点から常にリスクを伴うので、万全の情報セキュリティ環境を実現していただきたい。

#### 問い合わせ先 【産業労働局指定管理者選定委員会に関すること】

産業労働局総務部総務課

電話03-5320-4626

#### 【東京都しごとセンターの指定管理者に関すること】

産業労働局雇用就業部就業推進課

電話03-5320-4660